

平成26年第7回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成26年6月18日（水曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月19日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	6月19日 12時00分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年第7回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成26年6月19日（木）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第45号	伊江村ICT関連業務業者選定委員会設置条例
第2	議案第50号	伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
第3	議案第51号	西崎漁港第2沖防波堤改良工事の請負契約の変更について
第4	議案第52号	村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入契約について
第5	議案第46号	平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）
第6	議案第47号	平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）
第7	議案第48号	平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第8	議案第49号	平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第9	意見書第3号	年金のさらなる削減の中止を求める意見書（案）
第10		閉会中の議員派遣について

○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成26年第7回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 議案第45号 伊江村ICT関連業務業者選定委員会設置条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは議案第45号の提案理由を御説明いたします。

議案第45号 伊江村ICT関連業務業者選定委員会設置条例の提案理由を説明いたします。

伊江村が発注するICT関連業務において、企画提案を協議し業者を選定する方式、これがプロポーザル方式とありますが、これらを採用し、事業の目的達成のために有効かつ適切に業者を選定するため、本条例の制定を提案するものでございます。

次のページを開けていただきまして、今回提案するICT関連業務業者選定委員会の設置条例でございます。ICTとよく言われますが、インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー、つまり情報通信技術のことでございますが、今回それらの提案理由にご説明しましたユビキタスネット社会、つまり「いつでも、どこでも」インターネットが使える状態というのが、ユビキタスネットと御理解をいただきたいと思いますが、これらの社会に対応したICT関連システムを構築する場合に、プロポーザル方式を採用して、選定していくたびにこの選定委員会を設置したいというのが第1条でございます。

第2条(所掌事務)ですが、これらのプロポーザル方式を採用するために選定委員会が行う所掌事務を第2条で定めてあります。

第3条で(組織)ですが、村長が委嘱し、副村長を含めた5人以内の委員で構成したいという条項でございます。2項では、この委員会は第1条の目的を達成すると解散しますという条項でございます。

第4条(役員等)ですが、委員会に委員長を置き、委員長は副村長をもって充てる。ということでございます。その前に第3条で説明不足のところがありますが、第3条の組織の中で5人以内と申し上げましたが、その中の1人は、例えば大学教授とか、さらに非常に詳しい識見を有する者は1人以上の委員で構成をして、アドバイスをいただきたいということでございます。それらも入れて組織をしていくということでございます。役員等、第4条につきましては、先ほど申し上げましたように、委員会に副村長をもって委員長として会議を進めていくということでございます。

第5条(会議)につきましては、委員長が会議を主宰するというこの会議の条項を定めてあります。

第6条は、(審査結果の報告)ということで、この選定委員会で審査結果をした結果を村長に署名を押印して署名をもって村長に報告しなければいけないということを定めてございます。もちろん、選定委員会を設定をして、その議会にもそれについて、承認を得ることになるだろうと思います。

第7条は(守秘義務)ですが、第7条は守秘義務を定めてあります。

第8条は(庶務)です。

第9条は(委任)事項で、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。というふうに定めてございます。

附則としてこの条例は、公布の日から施行する。ということで、本条例を設置をしていきたいというふうに考えておりますが、この事業につきましては、平成25年度に北部連携促進事業でもっての事業でございますが、地域整備事業ということですが、既に繰越しの手続を終えて、平成25年度事業で終えておりまして、

平成26年度の今月の中旬ごろに交付決定がされるということで、北部の連携、北部振興の担当のほうからは言われておりますので、その交付決定を受けてから、すぐさまこの事業を走っていきたくと考えております。

以上、簡単ですが説明にかえて、皆さんの御質疑にお答えしたいと思います。よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

3条の（組織）ですけれども、その中に副村長を含めた第1条の設置目的に適した5人以内の委員で構成すると。5人以内となっていますけれども、別表を見ると11人になっていますけれども、どういうことですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

今回は北部広域ネットワーク整備事業を念頭に入れておりますが、その他ICT関連業務におきましては、例えば商工に関するもの、あるいは農林に関するものとか、分野ごとに分かれたりしますので、この中から5人を選んで委員会を設立したいという旨のこの3条の5人以内と定めているのは、そういった趣旨のものでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

5番 島袋義範議員。

○ 5番 島袋義範議員

ということは、この話の内容によっては、この中から5人を選んで委員にすることですか。候補者なんですか、この11人というのは。今、別表である11人は。5人以内ですよ。5人以内となっていますよね。なのに何で11人かと言っているわけだから、11人はおかしいのでは。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時06分)

再開します。

(再開時刻10時06分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま休憩中にもありましたが、先ほど御質疑がありました「5人以内」と、第3条になっているところに、しかし別表では「11人」の委員の記載があるということですが、これらについては、このICTの関連業務というのが、北部広域のネットワーク事業、それから本村のホームページのサービス拡充強化事業というのが2種類ございまして、その事業別にこの11人の委員の中から5人以内で委員を設置していこうということで、先ほど御指摘がありましたように、11人というのは、その中から5人ずつ選んで2種類の事業を構築していくということでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻10時08分)

再開します。

(再開時刻10時08分)

ほかに質疑ありませんか。

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

役員、委員について、11人いるんですが、10人、副村長以外は10番までは課長になっています。11番が識見を有する者となっているんですが、これは具体的には、どういう方ですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

現在の予定では、北部広域ネットワークにおきましては、大学の准教授、ホームページサービスの拡充強化事業もございまして、これにおきましても大学の准教授を予定してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第45号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第45号 伊江村ICT関連業務業者選定委員会設置条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第45号 伊江村ICT関連業務業者選定委員会設置条例は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第50号 伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第50号 伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。

提案理由、沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）及び沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令（平成14年総務省令第42号）が、平成26年3月31日に一部を改正されたことに伴い、本条例を改正する必要があるため、条例を提案するものでございます。

なお、詳細については、住民課長から説明をさせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは新旧対照表をもちまして、御説明申し上げたいと思っておりますので、新旧対照表をごらんください。

1ページ、第2条につきましては、改正前は、「沖振法第35条第2項の規定により指定された地域…」 「指定された」を改正後は、「定められた地域」へと改正をされております。3号につきましては、削除されております。

今回の改正は、沖縄振興特別措置法の改正に伴い、産業高度化・事業革新促進地域…、制度が創設されております。改正前の産業高度化地域の制度を踏まえた新たな制度で、沖縄県知事が策定する産業高度化・事

業革新促進計画に指定された、地域に立地した企業は、沖縄県知事による計画、認定を受けた場合、固定資産税、一部課税免除等の税制上の優遇措置を受けることができることになっております。同制度の活用によりまして、各地域における製造業等の産業高度化や事業革新が図られることが期待され、同計画では、沖縄県知事により、県内、全市町村41市町村がその地域として指定されてございます。

第3条をお願いいたします。第3条におきましては、改正前「指定日」を、改正後は「沖振法第3条第3号の規定により離島として定められた」に改める改正をしており、文言の整理を行っております。

対照表の2ページをお願いいたします。第4条におきまして、(産業高度化・事業革新促進地域における課税免除)について、改められております。内容といたしまして、製造業及び産業高度化または事業革新に寄与すると認められる業種で、産業の高度化、もしくは産業革命に必要な施設の整備、その他措置に必要な施設の整備を行う企業の建物について、取得価格1,000万円以上。機械装置等については、取得価格500万円以上を100万円以上に範囲が拡大されております。そのほかにも対象資産に、研究開発用の機具、備品等が追加されたことによる増の改正、整備を行っております。

対照表の3ページをお願いいたします。附則といたしまして、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用したいと思っております。(経過措置)といたしまして、平成26年3月31日以前に、固定資産税等の課税免除に関する事項については、なお、従前による。という改正を行っております。

以上で説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第50号 伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第50号 伊江村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第51号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の請負契約の変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第51号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の請負契約の変更についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、契約の目的でございますが、西崎漁港第2沖防波堤改良工事。契約金額につきましては、(イ)変更前の請負金額9,612万円。(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が712万円)(ロ)変更による増額契約額が832万6,800円。(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が61万6,800円)(ハ)変更後の請負金額といたしまして、1億444万6,800円。(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が773万6,800円)となっております。契約の相手方は、伊江村字川平223番地、有限会社蔵下組、代表取締役 蔵下幸六と変更契約

をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、今回の工事の変更は、現在工事中の第2沖防波堤改良工事の防波堤東部の設計変更に伴う消波ブロック8トン型5個の製作据え付け、12トン型15個製作据え付け、並びに今年度発注予定の第1沖防波堤に使用する消波ブロック8トン型22個の製作ということでの変更契約となっております。

以上で、提案理由の説明を終わりたいと思います。よろしく願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の請負契約の変更についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 西崎漁港第2沖防波堤改良工事の請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号 村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第52号 村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入契約についての提案理由を御説明申し上げます。

まず、契約の目的といたしまして、村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入でございます。契約金額が1,674万円。(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が124万円)でございます。契約の相手方が、西原町字小那覇1281-1。キャタピラーイーストジャパン株式会社西日本支社沖縄支店、支店長 仲間均と契約をしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、この機械につきましては、入札結果報告書にも写真を添付しておりますが、これにつきましては、昨年度購入した木材破砕機で処理した木くず、チップ等を振るいし、選別する機械でございます。2層のスクリーン、網目を通すことで、大、中、小、3種類を選別し、木くずの均一化を図り、堆肥生産の副材として、今後活用するために購入した機械ということでございます。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いをしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第52号 村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号 村づくり交付金事業伊江地区自走式ロータリースクリーン購入契約については、原案のとおり可決されました。

日程第5に入る前に、総務課長より字句の訂正があります。

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

恐れ入ります。平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の収入の6ページをお開きください。上のほうに19隴 繰入金がございますが、「隴（かん）」の字が間違っております。ほかの、次の下のページに20款がございますが、その「款」の字の誤りがございますので、訂正をよろしくお願ひします。以上でございます。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

日程第5 議案第46号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

議案第46号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億775万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億951万5,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」によりたいと思います。

4ページをお開き願ひます。第2表の債務負担行為補正でございますが、伊江小学校校舎改築・併行防音工事について、変更前の金額「13億7,237万1,000円」を、変更後「14億2,127万5,000円」に増額変更をし、伊江幼稚園園舎改築・併行防音工事で、変更前の金額「1億3,725万2,000円」を「1億7,233万7,000円」に増額変更いたしました。両工事の合計で変更前の金額「15億962万3,000円」から「15億9,361万2,000円」に変更する補正内容でございます。変更増額金額は8,397万1,000円でございます。以上で、第2表の債務負担行為の補正についての説明とさせていただきますが、なお詳細につきましては、各担当課長から説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 議長 亀 里 敏 郎 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

それでは一般会計補正予算（第2号）を順次、ご説明いたします。

歳入1ページをお願ひします。15款国庫支出金、1項2目2節母子保健衛生費負担金、細節2. 未熟児養育医療費負担金13万円は、実績に伴う計上で、補助率は2分の1でございます。詳細については、歳出のほ

うで御説明申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入2ページをお願いします。15款2項1目民生費国庫補助金2,724万6,000円の補正額でございますが、細節1. 細節2. 臨時福祉給付金給付事業及び事務補助金の計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

5目教育費国庫補助金、伊江小学校校舎改築工事補助金1,862万8,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく6目特定防衛施設対策交付金2億121万円の増額につきましては、普通調整交付金分9,521万円、SACO関係特別交付金分1億9,600万円の交付通知がございますので、細節50. 特防施設調整交付金521万円。細節51. SACO交付金1億9,600万円をそれぞれ増額補正してございます。充当事業の詳細につきましては、細節で御説明させていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

同じく7目総務費国庫補助金、細節15. 番号制度整備費補助金でございますが、これにおきましては、総務省分といたしまして、交付決定を受けたため、今回372万7,000円の増額補正でございます。なお、歳出におきましては、当初予算で511万1,000円の計上をいたしておりますので、財源補正ということになります。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

歳入3ページです。16款県支出金、1項2目2節母子保健衛生費県負担金、細節2. 未熟児養育医療費負担金6万5,000円も実績に伴う計上で、補助率は4分の1でございます。詳細については、歳出のほうで御説明申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳入4ページ、16款2項4目ですが、114. デイゴヒメコバチ防除事業の県補助金でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

同じく7目教育費県補助金、伊江小幼稚園園舎改築工事補助金134万2,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳入5ページ、16款3項4目、細節82. さとうきび生産見込み調査事業につきましては、追加内示がありましたので、増額補正してございます。

歳入の6ページです。19款2項1目細節番号1. 財政調整基金繰入金。これにおきましては、本補正予算財源調整のため1億3,491万9,000円の減額補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じく4目未買収道路用地取得基金100万円の減額補正でございますが、これは当初予算で、特別対策事業の村道ミナト線の用地買収に充当してありましたが、同用地には未買収用地はなかったことから、減額補正をしてあります。

次に12目の元気な臨時交付金基金4万1,000円の増額補正ですが、基金利子を補正増額してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入7ページ、20款1項1目細節番号1. 前年度繰越金、これにおきましては、平成25年度の決算を締めました繰越金として1億9,042万5,000円の増額補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳入8ページです。21款3項4目過年度収入でございますが、平成24年度の繰越事業として実施しました畜産担い手育成総合整備事業が完成いたしまして、その完成による受益者負担が確定しました。その確定した分の還付金として農業開発公社から収入がありますので、52万8,000円を計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出の説明に移ります。歳出1ページ、1款1項1目9節の旅費ですね。101. 議員普通旅費につきましては、ポリビアコロニア・オキナワ入植60周年記念式典及びカンポ・グランデオキナワ県人会入植100周年記念式典の参加旅費に日程変更が生じたため、補正増額でございます。

102. 議員研修旅費これにおきましては、全国町村議会広報研修会に広報委員が2名から4名参加することにより増額補正でございます。続きまして、10節交際費、細節1. 議長交際費でございます。コロニア・オキナワ及びカンポ・グランデへの祝儀として増額補正措置でございます。

続きまして歳出の2ページ、2款1項1目一般管理費、1. 報酬、1236. 北部広域ネットワーク整備事業（地域整備事業）4万円の増額におきましては、先ほど議決いただきました条例のICT関連業務、業者選定委員会の識見を有する者の委員の報酬として計上してございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、人事異動に伴う増減額でございます。特に説明を要しないものについては、他の款項にございます人件費についての説明を割愛させていただきますので、御了承ください。続きまして、9節旅費48万8,000円、これにおきましても、議会と同じでございまして、ポリビア・ブラジル等の式典に参加する旅費として増額計上してございます。若干、多いのは、当初予算で少し少なめに計上してございましたので、

その相当額が増額になっております。続きまして、旅費の1236. 北部広域ネットワーク整備事業におきましては、識見を有する委員の旅費でございます。10節交際費、101. 村長交際費におきましても、議会と同等の祝儀として計上してございます。14節使用料及び賃借料、105. C Sサーバーリース料84万5,000円につきましては、当初、平成25年度で購入予定でありましたけれども、業者との調整の上で、リースに変更する契約になりましたので、今回リース料として計上してございます。

2目文書広報費、12節役務費、細節2. 広告料ですが、これにおきましては、やんばる駅伝伊江島大会の新聞広告料として増額補正をよろしくお願いいたします。4目財産管理費の18節備品購入費におきましては、細節1. 事務用備品費、エアコン購入による増額補正でございます。監査室、宿直室、副村長室のエアコン代として計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく4目財産管理費の25節積立金の細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金2,070万円の増額補正につきましては、診療所管理運営事業基金として、診療所及び人工透析センターの管理運営に要する経費の財源に充当するために積み立てるものでございます。細節112. 地域の元気臨時交付金4万1,000円の増額につきましては、歳入で御説明した、申し上げたとおり東江上集落道15号線整備事業に充当するものでございます。

5目企画費でございます。820万3,000円の増額補正となっております。1節報酬4万円の増額につきましては、細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業のホームページ、サービス拡充強化事業の業者選定委員の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、3ページの4節共済費までは人件費でございます。9節旅費8万8,000円の増額につきましては、調整交付金事業等の事務調整旅費及び細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業のホームページサービス拡充強化事業の業者選定委員の旅費でございます。13節委託料100万円の増額につきましては、北部連携促進特別推進事業において、多目的屋内練習場施設整備事業及び救急患者搬送船整備事業の事務採択に向けた内閣府財務省との事務調整で、専門的技術的な詳細な資料要求が想定されますので、その業務支援委託費として、補正計上してございます。19節負担金補助金及び交付金の北部広域事務組合振興負担金126万円の増額につきましては、北部連携促進特別振興事業で実施しておりますメッシュサポートの運行支援、北部地域の安心・安全な定住条件整備事業の本村の負担分でございます。北部広域市町村圏事務組合議会の臨時議会において可決され、負担金の増額の依頼がございますので、計上してございます。

次に、9目特別事業対策費でございますが、課設置条例の一部改正に伴いまして、土木費、土木管理費で計上しておりました特別事業対策費を、総務管理費に組み替え、補正計上したものであります。補正増額は3億5,051万3,000円となっております。あらかじめ、お配りしてある資料とあわせて御説明させていただきたいと思っております。12節役務費100万円の増額は、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業の不動産鑑定及び登録料でございます。13節委託料2,285万5,000円の増額につきましては、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業の現場管理業務、細節1247. 伊江村水道施設整備事業の老朽管改修工事の現場技術業務、細節1265. 伊江小学校施設整備事業の外構、駐車場、トイレ等の実施設計委託業務、細節1266. 伊江村防災無線デジタル化整備事業の設計委託業務、細節1268. ハイビスカス園展示計画策定事業の計画及び設計委託業務を実施する予定でございます。

続きまして15節工事請負費の3億1,415万8,000円の増額補正でございますが、細節1239. 村道ミナト縦線整備事業については、舗装工1,860平方メートル、排水工574メートル、植栽工246本を整備する予定でござ

います。細節1247. 伊江村水道施設整備事業は、2,697メートルの老朽管改修工事でございます。細節1259. 一般廃棄物最終処分場修繕事業につきましては、制御盤機器の更新及び蓄電池20カ所の修繕工事でございます。

4ページをお願いいたします。細節1260. 西江上地区排水施設整備事業は、排水工1,033メートル、集水桝14カ所の改修工事でございます。細節1261. 川平集落道9号線整備事業は、舗装工639平方メートル、排水工313メートルの改修工事でございます。細節1262. 交通安全施設区画線維持運営事業は、外側線7,540メートル、中央線2,390メートルの区画線工事でございます。細節1263. 環境施設避雷針設置事業につきましては、E&Cセンター及び聖苑に避雷針を設置いたします。細節1264. 伊江村水道施設整備事業は、上水施設のろ過膜の取替工事を予定してございます。

17節公有財産購入費の210万円の増額につきましては、村道ミナト縦線整備事業に伴う用地費を計上してございます。18節備品購入費の1,040万円の増額につきましては、細節1242. 歯科診療所電子カルテシステム整備事業で、サーバー機、クライアント機、プリンター等の購入を計画してございます。細節1243. ハイビスカス園車両購入事業は、管理用軽トラック1台の購入でございます。細節1246. 不法投棄・環境保全パトロール車購入事業は、5人乗り四輪駆動車を購入する予定でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

歳出5ページをお願いいたします。2款2項1目税務総務費608万1,000円の減額補正でございます。2節給料から4節共済費までは、総務課長からありましたとおり、人事異動に伴う減額補正でございます。12節役務費、3. 手数料4万4,000円、細節5. 自動車損害保険料7,000円の増額につきましては、今回18節にて軽自動車を購入しておりますが、その軽自動車のリサイクル預託手数料と、自賠責損害保険料に計上漏れがございましたので、今回補正計上をしてございます。同じく細節101. 税システム修正手数料11万4,000円につきましては、e-Taxの審査端末システムがございしますが、そのパソコン本体をXPから7（セブン）へと更新をしておりますが、そのシステムの再設定の作業手数料を計上してございます。18節備品購入費28万4,000円の減額は、軽自動車の購入事業を執行しておりますして、その入札残を減額してございます。

歳出6ページをお願いいたします。2款3項1目戸籍住民基本台帳費9万7,000円の減額補正でございます。3節職員手当につきましては、人事異動に伴います減額でございます。13節委託料1,500万2,000円の計上は、当初予算にて戸籍総合システムの機器更新費用を18節の備品購入費で計上してございましたが、詳細を確認しましたところ、機器購入のみならず、仕様書の作成や調整費用、戸籍データ等の移行作業等のカスタマイズ等が含まれておりますので、委託料へ科目更正し執行したいと思っております。

歳出7ページをお願いいたします。3款1項1目は飛ばしまして、6目介護保険費365万4,000円の減額補正でございます。1節報酬7万2,000円の増額補正は、今年度第6期の介護保険事業計画書を策定予定しておりますが、その委員会の委員報酬が当初予算に計上漏れがございましたので、7万2,000円計上してございます。2節給料から4節共済費までは、保健師が職員の自己啓発等休業制度を利用いたしまして、JICAボランティア事業へ2年間、無給休職による参加したためによる減額をしてございます。7節183万6,000円の増額は、賃金でございますが、そのJICAへ参加いたしました保健師のかわりに保健師資格者を1名雇用してございますので、その賃金を包括支援事業にて計上してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

1目社会福祉総務費2,763万3,000円の補正額でございますが、7節賃金から19節負担金補助金及び交付金までの細節1269.の増額でございますが、臨時福祉給付金給付事業に伴う事務費及び交付金の計上でございます。消費税引き上げに伴う子育て世帯や非課税世帯への家計への負担軽減を図るため、臨時的な給付金の計上で全額補助事業でございます。支給額は1人につき1万円、加算対象者は1人につき5,000円を加算、見込額で2,600万円を計上してございます。同じく19節、細節105.村老人クラブ育成補助金20万円の増額でございますが、8月14日に開催される北部老連ゲートボール大会伊江島開催の運営補助金の計上でございます。細節123.成年後見人制度報酬助成金17万1,000円の増額は、家庭裁判所の審理に基づく報酬を後見人に支払うものでございます。細節124.聴覚障害者協会補助金1万9,000円の増額は、全国ろうあ者体育大会沖縄県開催に伴う負担金の計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

申しわけございません。先ほどの説明を訂正させてください。

歳出5ページ、税務総務費の18節備品購入費で私、減額を「28万4,000円」の減額と申し上げたそうで、正しくは「28万3,000円」の減額でございますので、訂正方よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出8ページをお願いします。3款2項1目児童福祉総務費は人事異動による計上でございます。3目保育所費、細節8.借上料52万円の増額でございますが、中央保育所の建物周辺の段差、不陸整備に係る重機使用料の計上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

歳出9ページです。4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、2節給料から4節共済費まで人事に伴う増減補正でございます。2目予防費、14節使用料及び賃借料、細節101.施設使用料1,000円の計上は、婦人ガン検診に係る阿良公民館の使用料不足分の1,000円の増額補正をお願いします。3目母子保健事業費、20節扶助費、細節102.未熟児養育医療費助成金26万円の計上につきましては、歳入で申しました詳細については、未熟児の入院費用を助成する制度で、平成25年度に県から権限委譲された事業でございます。未熟児の定義は出生時体重が2,000グラム以下で、医師が入院、養育を認めた者とされており、平成24年度、平成25年度はそれぞれ2名の新生児が対象となり、今年度は現在1名の新生児が対象となっております。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

4目環境衛生費、すみません。環境衛生費に入る前に1目の保健衛生総務費の中で、特定財源のうち130万円が減額補正となっておりますが、この130万円につきましては、当初予算で特定防衛施設調整交付基金から、環境衛生施設の維持運営費に充てる130万円でしたが、1目のほうに充当をしまいまして、今回4目の環境衛生費に組み替えをしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは環境衛生費41万4,000円の補正増額でございますが、9節の旅費、11節需用費。14節使用料につきましては、不法投棄のパトロール車の自動車損害保険料等々の事務、そして村の単費分として計上してご

ざいます。23節の償還金、利子及び割引料の101. 永代使用料還付金です。11万5,000円の増額補正でございますが、平成23年に認可した伊江村霊園の1区画が返還したい、この使用者のほうから返還したいとの申し出によりまして、伊江村霊園条例第16条に使用者が使用許可を受けた後、8年以内に全部を返還したときは、永代使用料の半額を還付する条例があることから、今回11万5,000円の1区画分を計上してあります。27公課費につきましては、先ほど申し上げました環境パトロールの購入事業に伴うものでございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出10ページです。6款1項1目、2目は人件費に絡むものですので、説明を省略いたします。

3目農業振興費の2万3,000円の増は、さとうきび生産見込み調査委託費の増額内示による増分でございます。4目複合作物振興費の17万9,000円の増額は、11節の修繕料で、花卉選別施設の自動シャッターが少し修理が必要ですので、計上してございます。12節の手数料も同じく花卉選別施設に係るものでございますが、花卉選別施設は村と沖縄県花卉園芸生産組合で用地を取得をして整備してありますが、用地取得をして、登記をしておりますが、持ち分、登記2分の1ずつの共有登記がまだされてなかったものですから、その登記の申請に係る登録免許税の収入印紙代として計上してありますので、よろしく願いいたします。

5目畜産業費の52万9,000円の増額は、歳入で説明いたしました畜産担い手総合整備事業の完成に伴う負担金が確定しましたので、4受益者への還付金として計上してございます。7目農地費の53万円の増額は、11節の修繕料は農村モデル事業等で各区に整備してあります農村公園のトイレ等の修繕費でございます。13節、15節の村づくり交付金事業につきましては、堆肥センターに、バラ堆肥保管庫の設計費を今回計上してありましたが、木材破砕機等の保管庫も必要になりまして、その建築設計費の増額分と、太陽光の整備もいたしますが、その管理委託料等が増額になりましたので、工事費から委託費へ組み替えて執行する予定でございます。22節は基盤整備事業及び農地保全事業等に係る工事等に係る作物補償費として計上してございますので、よろしく願いいたします。10目堆肥センター運営費につきましては、人件費でございますので、説明を省略いたします。

歳出11ページです。6款2項1目林業総務費につきましては、これは人件費でございます。2目林業振興費408万5,000円の増額補正でございますが、1節、8節におきまして、森林林業普及指導員の報償費を当初1節の報酬に計上してありましたので、組み替えでございます。11節の修繕料は、ハイビスカス園のトイレの排水管等の改修費として、60万円を計上してございますので、よろしく願いいたします。12節の役務費につきましては、ハイビスカス園、車両購入事業の軽トラックのリサイクル料と自賠責保険料でございます。13節の委託料は、デイゴヒメコバチの防除、薬剤の樹幹注入の防除の委託料でございます。14節の借上料は、ニーバンガズィマールと東江上のガジュマルの周辺整備に係るものと、ハイビスカス園平張りハウスの整備に係る重機使用料として計上してございます。ガジュマルの整備については、前年度で整備する予定で、昨年12月補正で予算を計上してありましたが、整備に係る整備祈願とございますか。ウートーの儀式が用地購入後に行うべきとのことがありましたので、実施ができてしまいまして、今年になっておりますので、よろしく願いいたします。27節は、先ほどの軽トラックの車両重量税でございます。

歳出12ページ、6款3項水産業費の1目は省略いたします。2目水産業振興費の241万8,000円の増額は、西崎漁港の防暑施設と船揚げ場の屋根の修繕料として計上してありますので、よろしく願いいたします。3目漁港建設費は、漁村再生交付金事業で、来年度、平成27年度に工事を予定いたします。第1、第2防波堤の反対側、西側に新設予定の航路防波堤、その設計を今年度で行っておく必要があります。工事費から組み替えて、今年度で実施してまいりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

休憩します。

(休憩時刻11時02分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

13ページをお願いいたします。7款1項1目共済費につきましては、沖縄労働局から昨年実績による概算請求分の増額でございます。同じく2目報償費につきましては、ゆり祭り開催時のラジオ沖縄の公開放送の増額分と、音響のオペレーターの日数増による増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

14ページお願いします。8款1項1目土木総務費105万8,000円の減額補正でございますが、2節の給料から4節の共済費につきましては、人事異動に伴う補正でございます。7節の賃金から12節の役務費等につきましては、特別対策費からの組み替えに伴う補正でございます。19節の負担金補助金及び交付金のうち、120. その他負担金4万円は、土木工事検査講習会の負担金でございます。2目の特別事業対策費1億8,075万3,000円の減額補正であります。先ほど総務管理費に予算組み替えをしたことに伴い、減額補正をしております。

14ページから15ページ、次の16ページまでの内容が組み替えをしてございます。細節の1228. 東江上集落道15号線整備事業につきましては、元気な臨時交付金基金を活用した事業であることから、次の道路新設改良費に組み替えをしてあります。

それでは17ページをお願いいたします。8款2項2目道路新設改良費2,960万4,000円ですが、先ほど申し上げた東江上集落道15号線整備事業を組み替えての予算計上でございます。

次の18ページをお願いいたします。8款7項1目河川総務費の10万円、細節1001. 海岸漂着物等回収処理委託事業の村単独事業の分を10万円補正計上してございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出19ページ、9款消防費です。1項2目消防施設費230万1,000円の増額でございますが、11節需用費、細節6. 修繕料におきましては、消防の10トン車がございまして、そこに取り付けてございまして可搬ポンプがございまして、現在ツーサイクルのエンジンを搭載してございまして、大変エンジンが老朽化しております、稼働させると煙そして音が大変すごくて、緊急に対応するために毎朝、消防担当がつけるわけですが、近所迷惑とか、そういったこともちょっと危惧されます。緊急に対応するために10トン車のポンプの取り替え修繕に220万6,000円の増額補正をお願いしたいと思っております。18節備品購入費、細節3. 機械器具費9万5,000円につきましては、西側駐車場に備品整理、平成25年に消防庁から納入されました消防倉庫がプレハブでございますが、その備品を整理するための整理棚を購入するための増額補正でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

歳出20ページをお願いいたします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、19節負担金補助金及び交付金につきましては59万6,000円の増額につきましては、職員の人事異動に伴う負担金でございます。

次の21ページ、2項小学校費、1目学校管理費329万4,000円の増額でございますが、2節給料から4節共済費は、西小学校図書館職員の配置に伴う人件費でございます。3目学校建設費、細節1147. 伊江小学校校舎改築併行防音工事、12節役務費95万円の増額につきましては、仮設校舎本体校舎の確認申請手数料、検査手数料でございます。13節委託料48万3,000円の増額につきましては、本体工事管理業務の積算の見直しによる増額でございます。15節工事請負費1,930万2,000円の増額につきましては、設計資材の単価価格変動を反映した設計単価の見直しと、物価変動による増額でございます。

次の22ページお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費11万円の増額ですが、人件費の計上でございます。2目教育振興費、18節備品購入費28万7,000円の増額につきましては、アンプ故障のため、新しいアンプの購入を計上してございます。

4項幼稚園費1,323万5,000円の増額でございます。細節1241. 伊江幼稚園園舎改築併行防音工事、13節の14万円の増額につきましては、本体工事管理業務の積算の見直しによる増額でございます。15節工事請負費1,309万5,000円の増額につきましては、設計資材の価格変動を反映した設計単価の見直しと、物価変動による増額でございます。また仮設工事を当初予算では、小学校校舎改築に含めて計上しておりました。事業執行の上から小学校校舎改築と幼稚園園舎改築工事に、面積案分での計上による増額分を含めた補正をしております。

次の24ページ、5項社会教育費、3目文化財保護費90万円の増額補正でございます。伊江島の民話集第1集を村民をはじめ、多くの方へ島の歴史、文化、方言などを普及、伝承する上から活用していただくために、増刷し販売についての補正でございます。

6項保健体育費、2目体育施設費の15節工事請負費199万円の増額につきましては、B&Gプールの補修工事費であります。4月のプールオープンに向け、水を溜めたところ、水位の低下が見られ、原因調査をしたところ、原因はプールの中央、底にあります取水管の漏水と判明いたしました。しかし、取水管は埋設されており、漏水箇所の特定ができず、補修を行うには長期間と多額の修繕費を要することから、今回の補修工事では、新たな配管の設置をした工事を行います。小学校の水泳授業や水中運動教室等を実施するため、緊急性を要することから、工事の発注を随意契約し、一部着手し5月下旬よりプール使用を開始しておりますので、御理解をお願いいたします。19節負担金補助金及び交付金13万3,000円の増額につきましては、B&G財団のアドバンスト・インストラクターの養成研修に、2級小型船舶操縦士講習会の追加に伴うものがございます。3目学校給食費8万9,000円の増額については、児童に伴う人件費でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

すみません。発言の訂正をさせていただきたいと思います。歳出の1ページでございますが、私、交際費のほうで、10節交際費、「細節1.」と申し上げるべきを、「細節10.」と申し上げたようです。議長交際費は「細節1.」でございますので、訂正させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

15款国庫支出金。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

7目の番号制度整備費補助金について、この番号制度というのは、何の番号ですか。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。社会保障・税番号制度等に係ります番号制度でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

15款、国庫支出金、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。16款、よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

19款、繰入金。19款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

20款、繰越金。20款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

21款、諸収入。諸収入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、款ごとに質疑を許します。

1款、議会費。1款議会費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

2款、総務費。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

歳出2ページの細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金について、お伺いします。

これ基金条例をつくった覚えがないんですが、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。この伊江村特定防衛施設周辺整備交付金基金が、平成23年12月14日から施行されるということで設定してございます。条例は、平成23年に制定してございます。

○ 議長 亀里敏郎君

3款、民生費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

4款、衛生費。4款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。〔「進行」の声あり〕

7款、商工費。7款商工費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

不法投棄、環境保全パトロール車購入事業に関してであります。村内海岸沿い、あるいは道路沿いの牧草畑に空き缶、あるいは海岸沿いに農地から出る雑草とか、まだまだ不法投棄があります。飲み物の空き缶等のポイ捨てについては、これはモラルの問題だと思うのですが、つい先日も私の家の前にあるホースパークの北側に肥料袋2袋分の不法投棄があったということで、ホースパークの方から私のメールに、「何とかやめさせてくれないか」ということで、メールがありました。本人はどの人であるということではわかっているようですが、私はあえてそれは聞きませんでした。不法投棄のこのパトロール中に、もしポイ捨てをしている人を見かけたら、パトロール中ですね。どのような対応、対処をされるのか。お伺いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

不法投棄につきましては、区長会などに常に情報提供をしていただくよう、あるいはまた各関係団体にも

申し上げ、さらにせんだって、防災無線にもそのような内容で不法投棄に関する件につきまして、広報で流したことであります。

区長会などでも、再三いろんなところに不法投棄された場合は、情報がありますので、その際は行って、そしてさらに、その内容、捨てられた中身とかをいろいろと確認をして、じゃあこの牧草地とかも、やはり清掃することによって、被害も少なくなるのか。そういったことを含めながら、さらに立て看板についても、一応つけている状況であります。議員御質疑のパトロール中に、そのような態勢が捨てられるのが見受けられた場合につきましては、しっかりこの方に確認をして、やはりその方の氏名といいますか。そういったところまで確認できるような体制ができればと思いますが、村内の方だけではなく、村外の方々もいらっしゃるときもあるだろうし、いろいろと難しいところもあると思いますが、いずれにしても、注意喚起をするべきと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

私の家から北側にオホバ手前なのですが、降り口がありますが、1回そこに牧草のラップが10枚ほど捨てられていたときもあるんです。ですからラップは最終処分場に運搬すべきものなのですが、それも不法投棄のひとつであると。

至るところに立て看板を設置されておりますが、わざわざその立て看板の下に、その不法投棄があるところもあるわけです。ですから立て看板を見てもわざと捨てるのか。その辺をパトロールの中で、もしそういった人を見かけたら、私も厳重注意すべきだと思うんですよ。強く注意をしないと、「ほかの人がやるからいいや」というような感覚を持たれたら、毎回同じような繰り返しでありますから、厳重に注意をしていただきたいということを要望しておきます。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

議員お説のとおり、厳重注意もしていきたいと思っております。さらにこの農業の袋とかということになれば、やはり各団体もわかるだろうと思っておりますので、その際は、その関係団体にも申し入れるような体制でいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

8款、ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕

9款、消防費。消防費、よろしいですか。〔「進行」の声あり〕

10款、教育費。10款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳入、歳出一括して質疑を許します。11番 渡久地政雄議員。

○ 11番 渡久地政雄議員

歳出9ページをお願いします。4目環境衛生費の細節101. 永代使用料還付金の2区間の返還が今回ありまして、8年以内だと2分の1の還付ということなんですけれども、現在、販売区画数と販売価格、価格はいくらでしょうか。教えてください。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

販売の実績区画ですが、ちょっと詳細な数については、ちょっと今把握をしていませんが、1区画も終え

まして、次の区画があるんですよ。そこのほうの区画に移るところでありまして、区画の数につきましては、ちょっと後ほどできたら報告したいと思います。1区画の価格につきましては、23万円です。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

歳入、歳出一括して質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第46号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第46号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第46号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第47号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第47号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ752万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,152万円と定めたいと思います。

2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、詳細につきましては、福祉保健課参事より御説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

議案第47号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）の御説明を申し上げます。

歳入1ページをお願いします。5款1項1目繰越金、平成25年度歳入歳出決算額が決定しましたので、752万円の増額補正で前年度繰越金の総額が4,963万9,000円となりました。

次ページをお願いします。歳出1ページです。1款1項1目診療所事務費189万円のマイナス補正でありますが、2節給与から4節共済費につきましては、それぞれ人事、職員の配置による増減補正でございませぬ。7節賃金、細節101. 医師研修代替賃金は、土日祝祭日に係る医師の診療賃金で、134万円の増額を計上してございます。細節102. 臨時看護師等賃金につきましては、理学療法士2人制の確保のため、5月より臨時で理学療法士1人を採用しましたので、その賃金300万円の計上です。13節委託料、細節101. 研究費は医師の医学的研究に対する対価の支給ですが、今年度は透析センターを開設したことから、研修範囲が広がることと診療への負担もかさむことから、102万円の増額補正をお願いします。戻りますが、7節賃金、医師研修代替賃金につきましても、同様のことから増額計上でございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、それぞれ人事職員の配置による減額補正でございます。

2目透析センター事務費におきましても、2節給料から4節共済費まで人事職員の配置による増減補正で

ございます。8節報償費、細節1. 講師謝礼金78万円の減額は、当初において、臨床工学技士の派遣講師を予定していましたが、4月中旬に常勤の臨床工学技士1人を採用することができましたので、実績による減額補正でございます。14節使用料及び賃借料、細節101. プラットボリウム計リース料84万8,000円は、透析中の患者の循環血液量の濃縮率をモニターする計器で、血圧低下によるショック状態を未然に回避し、患者の状態をより高度に確認するための安全策で、透析装置11台に設置する計上でございます。よろしくお願い申し上げます。

歳出2ページの19節負担金補助金及び交付金につきましては、人事に伴う増額補正でございます。

次ページをお願いします。3款予備費、1項1目29節予備費の295万円につきましては、歳入歳出それぞれを相殺した増額補正でございます。以上で御説明といたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第47号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第47号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第47号 平成26年度伊江村診療所特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第48号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第48号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,430万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億4,713万1,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長より説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは事項別明細書、1ページをお願いいたします。歳入1ページ、9款1項1目繰越金3,430万円の増額補正でございます。前年度の歳入歳出を相殺し、繰越額が決定しましたので、補正計上をしてございません。

次、歳出1ページ、9款1項1目積立金3,430万円の増額でございます。歳入で繰り入れました金額は、保険給付費等に不足が生じた場合に、財源に充当したく積み立てしております。

以上で、説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第48号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第48号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第48号 平成26年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8に入る前に建設課長から、答弁の保留がありましたが、その答弁をさせたいと思います。

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど、渡久地議員の質問につきまして、永代霊園の区画数の実績数ですが、整備区画69のうち、現在32区画が許可を与えています。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

日程第8 議案第49号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第49号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ391万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,956万5,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、住民課長より御説明をさせたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

それでは歳入、事項別明細書、1ページをお願いいたします。

1款1項2目普通徴収保険料110万1,000円の増額補正でございますが、2節滞納繰越分に20件の保険料の未納がございますので、計上してございます。

続きまして歳入2ページ、5款1項1目繰越金281万7,000円の増額補正は、前年度の歳入歳出を相殺し、繰越額が決定いたしましたので、補正計上をしてございます。

続きまして、歳出に行きます。歳出1ページ、4款1項1目予備費391万8,000円の増額補正は、不測の支出があった場合に備えて、補正計上してございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入歳出一括して質疑を許します。歳入歳出一括でございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第49号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第49号 平成26年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 意見書第3号 年金のさらなる削減の中止を求める意見書（案）を議題といたします。

本案は提出者 内田竹保議員、賛成者 友寄祐吉議員から提出されております。

本案について、提案理由の説明を求めます。7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

ただいま議題となりました意見書第3号につきましては、県内26市町村において可決を見ております。それから本議会の議会運営委員会においても、慎重に審議を重ねての採択でもっての今回の提案であります。

それでは案文を朗読して説明にかえます。

意見書第3号 年金のさらなる削減の中止を求める意見書（案）

政府は、昨年10月、「年金の2.5%削減」のうち1%の削減を実施しました。これに対し全日本年金者組合では、全国で12万6,000余、県内で709名の「年金削減不服審査請求書」を年金事務所に提出しました。これは、年金引き下げに対する広範な高齢者の怒りの強さを示すものです。それにもかかわらず、本年4月には、さらに0.7%（実質1%）削減を施行しました。これは、高齢者の生活の実態を無視した暴挙といわねばなりません。

そもそも、年金削減の根拠として「特例水準の解消」を理由としていますが、これは2000年から2002年に消費者物価指数が下がったときに、「現下の社会情勢」に鑑み、つまり高齢者の窮状と経済への悪影響を考慮して据え置かれたものです。しかし、食品などの生活必需品の値上げ、各種控除の縮小などによる増税、社会保険料のあいづく引き上げなどで、高齢者の生活は厳しさを増しています。いま10年以上も、以前の「据え置き」を解消する状況にはありません。

沖縄県内の高齢者の多くは、年金制度の施行が「米軍事政権下にある」とのことで大幅におくれたために、国民年金受給額が全国平均より月額で約2,000円も低く、また厚生年金の受給月額にいたっては、約20,000円も低く、更に無年金者は全国平均の3倍近くもあり、さらなる年金の削減は、沖縄県の高齢者の生活をより一層深刻な状況に追い込むものです。

年金は自治体の高齢者に直接給付される収入であり、特に大都市部をはなれた沖縄県の本村では、その年

金の削減は消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。年金のさらなる削減は、「経済の好環境」に逆行するものです。

さらに、2.5%削減に続いてマクロ経済スライドの実施など限りない年金削減の流れが計画されていますが、このことは、若者を中心に年金離れが一層進むことになり、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るために「年金のさらなる削減の中止」を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成26年6月19日 沖縄県国頭郡伊江村議会

あて先 内閣総理大臣 安倍晋三殿、厚生労働大臣 田村憲久殿。

以上であります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています意見書第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから意見書第3号 年金のさらなる削減の中止を求める意見書（案）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書第3号 年金のさらなる削減の中止を求める意見書（案）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって閉会中の議員派遣について、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思えますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第7回伊江村議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会時刻12時00分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（7番） 内 田 竹 保

署名議員（8番） 知 念 一 邦